

## 保護者記入

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。。

(なお登園の目安は子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)	
社会福祉法人豊仁会	
仲町にこにこ保育園園長殿	
園児名 _____	
病名「 _____ 」	
年 月 日 医療機関名「 _____ 」 において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名 _____ 印又はサイン _____	

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

### ○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること ただし、治療の継続は必要
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	症状が改善し全身状態が良いとの医師の判断
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）給食が 食べられること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身の状態が良いこと
感染性胃腸炎	症状のある間と症状消失後1週間（量は減少して いくが数週間ウイルスを排泄しているので注意 が必要）	24時間以内に嘔吐、下痢がなく給食が食べ られること及び全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを 排泄しているため注意が必要）	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）給食が 食べられること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
突発性発疹	発熱中	解熱後1日以上経過し機嫌が良く全身状態が 良いこと
伝染性膿痂疹 （とびひ）	皮疹からの浸出液がある間	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆でき る程度のものであること

※頭しらみ、水いぼについては医師の指示を受けてください。